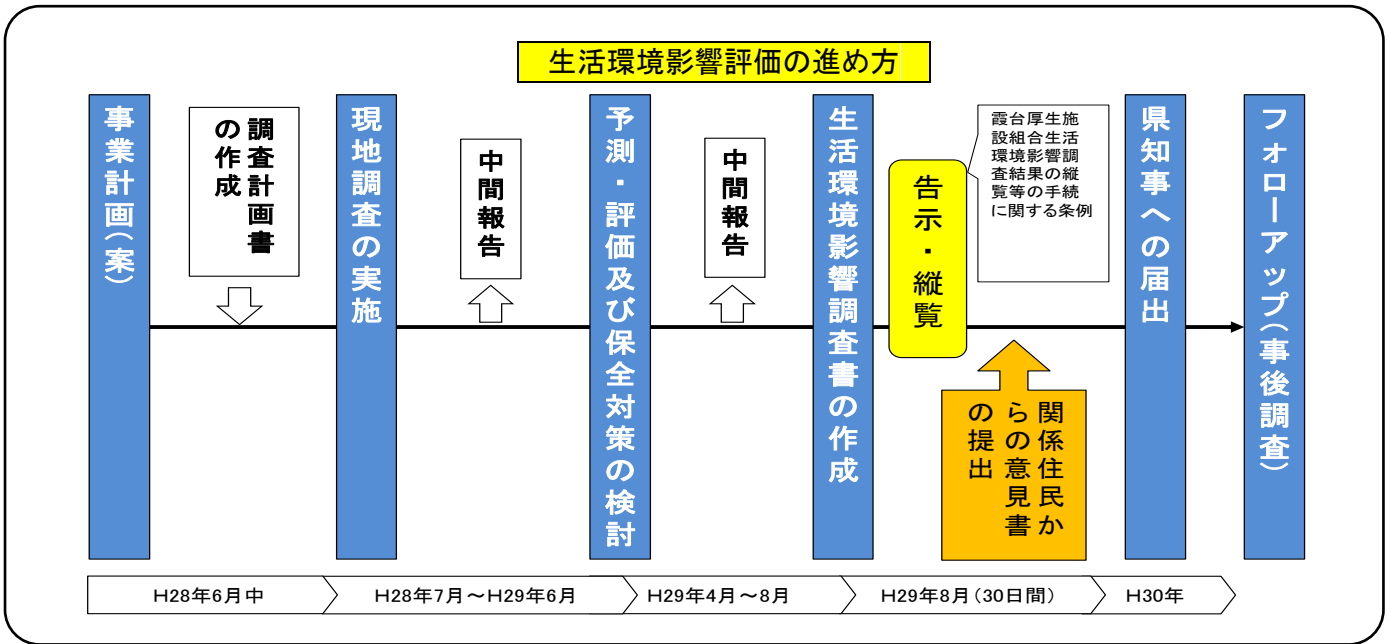


# 霞台厚生施設組合 新広域ごみ処理施設 生活環境影響調査書【概要版】

## 1. はじめに

この調査は、霞台厚生施設組合が計画している新たなごみ処理施設が周辺の生活環境へ及ぼす影響について事前に調査、予測及び評価を行うことにより新たなごみ処理施設周辺の環境保全に資することを目的としています。この概要版では、新たなごみ処理施設が周辺の生活環境（大気質、騒音、振動、悪臭）にどのような影響を及ぼすかについて、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）等に基づいて実施した調査の結果をお知らせします。



## 2. 新施設について

### ■施設概要

施設名	施設規模
ごみ焼却施設	215 t/日
リサイクルセンター	22 t/日

## 3. 生活環境影響調査について

生活環境影響調査は、施設の建設等にあたり、周辺の生活環境へ及ぼす影響について、事前に調査・予測・評価を行うことにより、施設周辺環境の保全を図ることを目的としています。

本調査の手順及び調査項目については、上図また右表のとおりです。

## 4. 調査・予測・評価結果の概要

各調査項目の、調査・予測・評価結果は、次頁のとおりです。

### ■生活環境影響調査の項目■

影響要因 調査項目	ごみ焼却施設					リサイクルセンター			
	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④
A 大気質	○				○				○
B 騒音			○		○		○		○
C 振動			○		○		○		○
D 悪臭				○				○	
E 水質		△				△			

備考 1) 焼却施設の影響要因

- ①：煙突排ガスの排出、②：施設排水の排出
- ③：施設の稼働、④：施設からの悪臭の漏洩
- ⑤：廃棄物運搬車両の走行

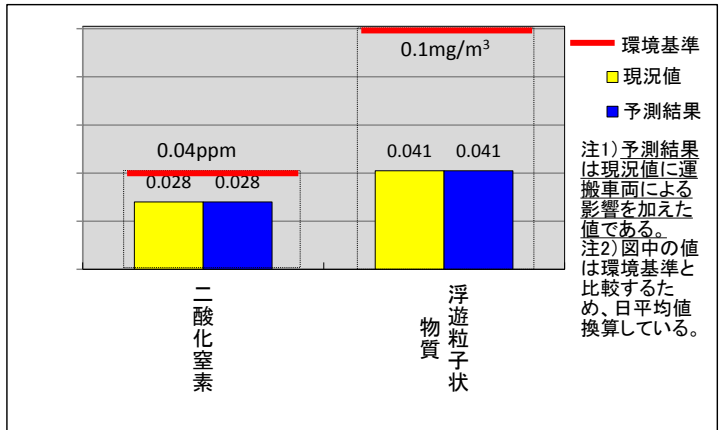
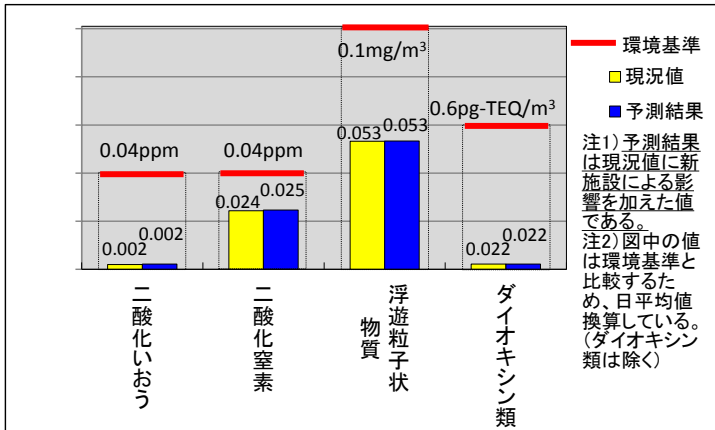
備考 2) リサイクルセンターの影響要因

- ①：施設排水の排出、②：施設の稼働
- ④：施設からの悪臭の漏洩
- ⑤：廃棄物運搬車両の走行

注) ○：生活環境影響調査項目として選定した項目  
△：事業特性（プラント排水は再利用後に下水道放流）から、環境影響はないため選定しない項目

## A：大気質【環境保全対策：排ガスの自主規制値やバグフィルター、無触媒脱硝装置、活性炭吹込設備の設置等】

現況調査結果	建設予定地及び周辺の環境大気や自動車排ガスの測定結果は環境基準を下回っていました。また、地上気象調査の結果、1年を通じた最多風向は北風、平均風速は 1.9m/s となっていました。逆転層の発生回数は既存資料調査により夏季より冬季で多く観測されています。
予測・評価結果	施設の稼働による排出ガスやごみ収集車両等の予測結果は、環境保全目標(環境基準)を満足し、現況の濃度とほとんど変わらない値となっており、 <b>現状の環境を悪化させることはありません。</b>

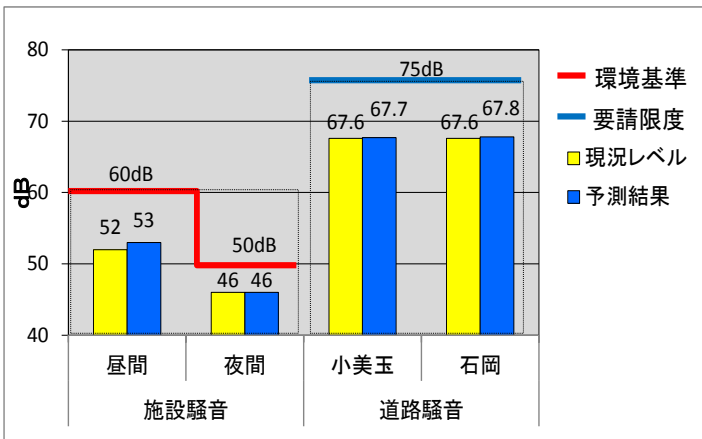


施設稼働に伴う大気質の予測結果 (最大着地点)

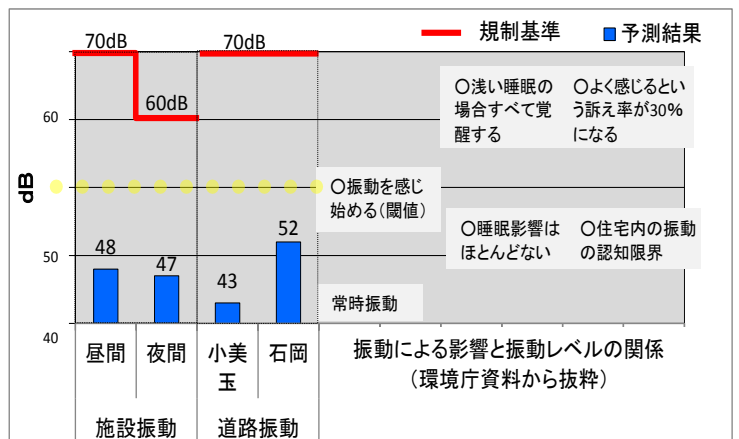
ごみ収集車両による大気質の予測結果 (搬入ルート沿道)

## B・C：騒音・振動【環境保全対策：室内防音壁の設置と防振構造の据付、低騒音型機器の採用等】

現況調査結果	建設予定地及び周辺の環境騒音や道路交通騒音の測定結果は要請限度等を下回っていました。また、環境振動や道路交通振動の測定結果は、人体が振動を感じ始めるとされる 55dB を下回っていました。
予測・評価結果	施設の稼働による騒音・振動やごみ収集車両等の予測結果は、環境保全目標(環境基準等)を満足し、騒音については現況とほとんど変わらない値となっており、 <b>現状の環境を悪化させることはありません。</b>



騒音の予測結果



振動の予測結果

## D：悪臭【環境保全対策：エアカーテン、自動扉、脱臭装置の設置等】

現況調査結果	建設予定地における特定悪臭物質(22物質)は規制基準を下回っていました。また、臭気指数についてはいずれも 10 未満でした。
予測・評価結果	焼却施設では、プラットホーム及びごみピット内の空気を吸入し、ごみ燃焼用空気(燃焼温度は 850℃以上)として使用することにより悪臭物質を酸化分解し無臭化します。また、リサイクルセンターから漏洩する臭気の予測結果は、環境保全措置を実施することから <b>環境への影響はほとんどありません。</b>

## E：水質【環境保全対策：プラント排水は、再利用後に下水道放流する。】

### 5. まとめ (総合評価)

調査、予測及び評価を行った結果、いずれの環境項目とも環境保全目標(環境基準等)を満足しています。さらに環境保全対策を適切に実施することにより、新施設による環境影響は回避又は低減されるものと評価しました。また、新施設の稼働時においては運転管理基準を定め、更なる環境負荷の低減に努めます。